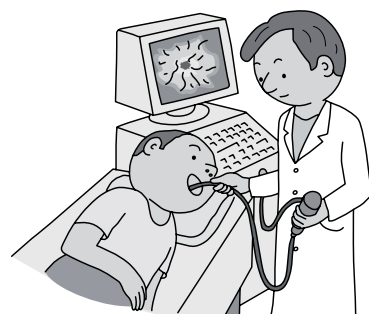


住民健康診査は自分の健康を守るための重要な機会です。



住民健康診を 受診しましょう

住民健診は自分の体の状態を確認する
とても重要な機会です。

平成 20 年度より特定健康診査が開始と
なり、**受診率目標値 65%**が義務付け
られています。

健診は受診者自身の体を知ること
に加えて、目標値を達成することが課題です。

では、健診を受診しなかったことにより、
私たちの生活に影響してくるのか、Q & A 形
式で考えていきましょう。

Q 受診しなかった場合、私たちの生活
にどのような影響がありますか？

A ①保険税および医療費への影響

受診率が国民健康保険税に影響するた
め、このまま健診受診率などの目標が達
成できない場合は保険税および医療費が
高くなります。

そのため、金銭的な負担が町民全体に
かかってきます。

A ②自分の健康への影響

近年注目されている生活習慣病の多く
は、自覚症状がありません。

そのため、気づいた時には手遅れになっ
ていることも多く高額な治療（人工透析）
を生涯続けていくこともあります。

しかし、早い時期で発見・対応できれば、
食事や運動など生活の中の見直しで十分

に対応することが可能です。

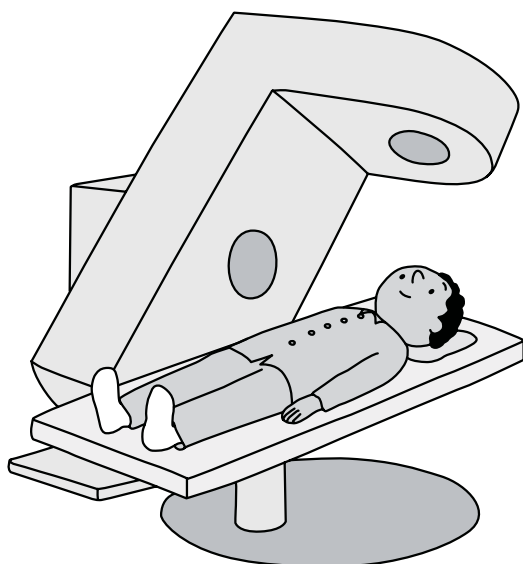
よりよい健康状態を保つためにも、健
診を受診し自分の体の状態を確認するこ
とが必要です。

上記の①や②の理由により健診は大変
重要になってきます。

しかし、高森町の受診率はまだまだ低
い状況です。

町全体の目標である受診率目標値 65 %
達成に加えて、自分の健康状態を確認す
るためにも年に 1 回の住民健診は必ず受
けてください。

平成 23 年度の住民健診に関する日程や
内容については、個人に配布している通
知をご覧ください。



平成22年度 高森町

特定健診地区別受診状況（国民健康保険加入者の40歳から74歳の方）

		高森	上色見	色見	草部	芹口	菅山	永野原
対象者		987	140	227	77	67	40	61
受診者		312	75	103	44	42	12	29
未受診者		675	65	124	33	25	28	32
受診率	21年度	34.4%	49.7%	49.6%	62.7%	58.4%	41.2%	50.8%
	22年度	(↓)31.6%	(↑)53.6%	(↓)45.3%	(↓)57.1%	(↑)62.7%	(↓)30.0%	(↓)47.5%

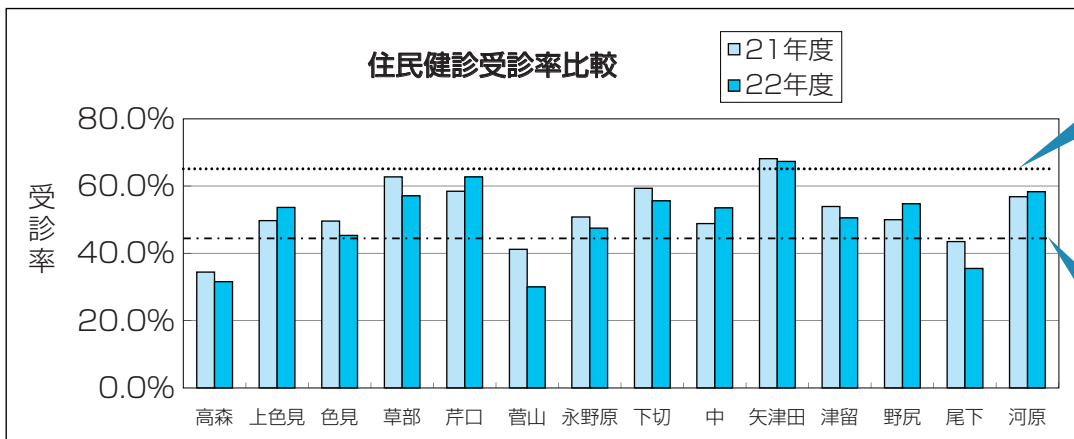
		下切	中	矢津田	津留	野尻	尾下	河原	全体
対象者		27	43	46	91	42	45	72	1965
受診者		15	23	31	46	23	16	42	813
未受診者		12	20	15	45	19	29	30	1152
受診率	21年度	59.3%	48.8%	68.1%	53.9%	50.0%	43.5%	56.8%	43.7%
	22年度	(↓)55.6%	(↑)53.5%	(↓)67.3%	(↓)50.5%	(↑)54.7%	(↓)35.5%	(↑)58.3%	(↓)41.3%



全体の受診率では平成21年度は43.7%でしたが平成22年度は41.3%と下がりました。国から示された目標値を達成している地区は矢津田地区だけです。特に受診率が低い地域の方はぜひ誘い合って受け自分の健康を確認しましょう。

平成20年度から始まった特定健診では病気で治療中の方も健診を受けるように義務づけられています。まだ受けておられない方はこの機会に是非受けて下さい。

病院での健診や人間ドックを受けられた方は結果を提出していただくと健診を受けたことになりしますので結果の提出をお願いします。



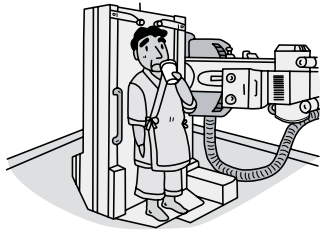
平成24年度
目標受診率65%

平成22年度
平均受診率

国より各医療保険
者に目標値が義務
づけられています

目標値

- ① 健診受診率 65%（国保以外は70%）
- ② 保健指導実施率 45%
- ③ メタボリックシンドローム
該当者の減少 10%減少



※尾下地区の健診日程は、7月3日に開催される健診説明会で周知いたします。

住民健康診査の 日時・場所

月 日	行 政 区	受 付 時 間	実 施 会 場
7月15日 (金)	草部	7:30~9:00	草 部 生 涯 学 習 セ ン タ ー (旧 草 部 中 学 校)
	菅山・下切	9:00~10:00	
7月16日 (土)	芹 口	8:00~9:00	
	永野原	9:00~10:00	
7月17日 (日)	中	8:00~9:00	高 森 自 然 学 校 (旧 草 部 北 部 小 学 校)
	矢津田	9:00~10:00	
7月18日 (月)	河原1・河原2	8:00~9:00	河 原 生 涯 学 習 セ ン タ ー (旧 河 原 小 学 校)
7月19日 (火)	津留1・津留2	7:30~9:00	高 森 町 朋 遊 館
	野尻1・野尻2	9:00~10:00	
7月20日 (水)	洗川・大村	7:30~9:00	上 色 見 生 涯 学 習 セ ン タ ー (旧上色見小学校体育館)
	東中原・西中原・前原	9:00~10:00	
7月21日 (木)	小倉原・戸狩	7:30~10:00	色 見 生 涯 学 習 セ ン タ ー (旧色見小学校体育館)
	山鳥・井上		
7月22日 (金)	中 園	7:30~10:00	
	西 丁		
7月23日 (土)	冬 野	7:30~9:00	高 森 中 学 校
	下 町	9:00~10:00	
7月24日 (日)	村 山	7:30~9:00	
	上 在	9:00~10:00	
7月25日 (月)	旭 通	7:30~9:00	
	津 留	9:00~10:00	
7月26日 (火)	昭 和	7:30~9:00	
	横 町	9:00~10:00	
7月27日 (水)	森	7:30~9:00	
	天神・上町	9:00~10:00	

- ① 健康診査、胃がん検診、腹部超音波検診を受診される方は、朝食抜きでお越しください。
- ② 指定の日に受診できない方は期間中の別の日に受診してください。
- ③ 40歳～74歳までの国民健康保険加入者は、特定健診（健康診査）の受診が義務付けられています。通院中・治療中の方も特定健診（健康診査）を受け、自分の健康状態をチェックしましょう。
- ④ 健康診査を受けられる方は、保険証・受診券（同封のはがき）を必ずご持参下さい。

注意
事項

■お問い合わせ先 住民福祉課 健康推進係 TEL 62-1111（内線126・127）